# 岐阜県の財務諸表(平成22年度)の概要

(普通会計貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、 資金収支計算書、岐阜県連結貸借対照表)

※ 計数は、原則表示単位未満を四捨五入(合計等と一致しない場合がある)

# ◆普通会計貸借対照表

単位:億円(構成比)

		[ ] 内は前年度参考数値
	有形固定資産(道路、学校など)	負債(県債、退職手当引当金など)
J	20,392(87%)	17,559(75%)
	[20, 844 ( 87%)]	[17, 279 ( 72%)]
		<u> </u>
	投資等 2,118(9%)	純資産
از ا	[2, 164 ( 9%)]	5,961(25%)
	流動資産 1,010( 4%)	[6, 605 ( 28%)]
	[876 ( 4%)]	<u> </u>
	資産合計	負債・純資産合計
	23,520(100%)	23, 520 (100%)
	[23,884(100%)]	[23, 884 (100%)]
1	→「将来世代へ引き継ぐ県の社会資本	」「将来世代の負担となる県の債務」
!	>「債務返済の財源」	「これまでの世代による負担」

# 分析

- ・ 22年度末の資産合計は、2兆3,520億円で、普通会計の歳出決算規模7,500 億円の3.1倍(前年度2.9倍)に相当。
- ・ 2 兆 3 9 2 億円の有形固定資産(社会資本)形成等のために借り入れた県債の残高は、 有形固定資産の70%(前年度68%)に相当する1兆4,296億円。
- ・ 世代間負担の観点(社会資本は将来にわたって県民への受益効果がある)から資産形成 に係る将来の世代とこれまでの世代の負担割合をみると、「将来の世代(県債等17,5 59)」による負担が、「これまでの世代(純資産5,961)」による負担を上回る。

### ポイント

- ① 平成22年度末における本県の財務状況は、債務超過とはなっておらず、貸借対照表上は**健全な範囲内**といえる。しかし、平成21年度と同様、資産は対前年度減、負債は対前年度増であり、財務状況が厳しくなってきている状況が見て取れる。
- ② 資産のうち、資金化できない社会資本等の有形固定資産や国の補正予算で設置した 基金を除くと2,797億円となり、負債1兆7,559億円との差額1兆4,76 2億円は、既存の社会資本に対して将来必要となる財政負担となる。
  - → 県民1人当たり約711千円(前年度約699千円)

## ◆普通会計行政コスト計算書

~人的サービスや給付サービスなど資産形成以外の行政サービスに係る 目的別のコストとその負担区分を明らかにするもの~

単位:億円(構成比)

<行政コスト計算書>

「一」内は前年度参考数値

	総費用(行政コスト	·総額)	
		総収益(料金等収入、国庫等負担)	純費用 (行政コスト)
合 計 額	6,165(100%)	8 7 0 ( 14%)	5, 295(86%)-
	[6, 286 (100%)]	[1, 095(17%)]	[5, 191(83%)]

租税に依存するコスト

#### 分析

- ・ 22年度の総費用(行政コスト総額)は、6, 165億円となっており、このうち「人にかかるコスト」(行政サービスの担い手である職員に要する費用)が2, 445億円で全体の40%(前年度37%)を占めている。
- 総費用から総収益を差し引いた純費用(行政コスト:租税に依存するコスト)は
  5,295億円となっており、政策費目別で見ると、教育費が1,569億円、土木費が1,206億円でそれぞれ29%、23%を占めている。

### ポイント

- ① 平成22年度中の本県における行政コスト総額は、<u>事務事業見直しや職員数の減少、</u> 臨時的給与抑制等により縮小傾向が続いている。
  - → 県民1人当たりの行政コスト総額:約297千円(前年度:約302千円)
- ② 行政コスト総額のうち、料金等収入や国庫等負担を除く純費用が増加しているが、これは国の経済対策による交付金等の収入が減少したためである。
  - → 県民1人当たりの行政コスト:約255千円(前年度:約249千円)

## ◆普通会計純資産変動計算書

〜財源の調達とその使途を示すことで、行政サービスに伴う負担の内容や、 現役世代とこれまでの世代の負担配分を明らかにするもの〜

#### <純資産変動計算書>

単位:億円

	22年度末純資産額	21年度末純資産額
資本形成充当財源	23, 199	23,608
未処分財源余剰	<b>▲</b> 2, 942	<b>A</b> 2, 866
(純経常費用に係る未処分	(▲ 4, 286)	( <b>▲</b> 4, 140)
財源余剰)		
(うち税収等)	(▲ 3, 391)	( <b>▲</b> 3,077)
未実現財源減少額	<b>▲</b> 14, 296	<b>▲</b> 14, 137
合 計	5, 961	6, 605

→貸借対照表の「純資産」へ

### 分析

- ・ 純資産とは、将来の資本形成のためにこれまでの世代が負担した費用を表すものであり、 平成22年度は資本形成に充当された県債残高(=未実現財源減少額)の増により、対前 年度比で644億円の減少となっている。
- ・ 平成22年度の純費用(行政コスト)5,295億円(前出)は、その64%しか税収等(3,391億円)で賄えておらず、未処分財源余剰合計金額4,286億円と比較すると、1,009億円(平成21年度1,050億円)コスト超過となっている。

### ポイント

- ・ 純資産の額及び総資産に占める割合は減少しており、その分、<u>将来世代の負担が増加している</u>と言える。
- ・ 行政コストにかかる赤字(コスト超過)は、その原因が主に税収の減によるものであることからやむを得ない側面があるが、**長期的な均衡の確保を念頭に、経年的な変化** を評価監視することが必要である(※)。
- ※ 本県では、平成22~24年度までの3年間における構造的な財源不足を解消するための具体的な 取組みの指針として、平成22年3月に「岐阜県行財政改革アクションプラン」を定めたところ。 これにより、さらなる歳出削減、人件費の削減及び歳入確保対策などにより、コスト超過の状況を 改善し、将来世代の負担を減少させるべく取り組んでいる。

## ◆普通会計資金収支計算書

~普通会計における現金の流れを経常的なものと投資的なものに分類し示すもの~

<資	全心	4	計	質	書	>
\ <del>,</del>	<b>业なり</b> な	. 🔨 1	<b>口I</b> -	<del>71'</del>	$\equiv$	_

単位:億円

	22年度資金変動	21年度資金変動
① 資金期首残高	1 5 9	1 3 2
② 経常的支出	5, 113	5, 254
③ 経常的収入	5, 506	6, 022
(うち、国庫等負担)	(1, 084)	(1, 472)
(うち、税資金収入)	(4, 199)	(4, 064)
④ 差引経常的収支 (③-②)	3 9 3	7 6 8
⑤ 資本的支出	2, 430	2, 947
(うち、公債償還支出)	(1, 064)	(1, 118)
(うち、資本移転支出)	( 883)	(1, 332)
⑥ 資本的収入	2, 087	2, 208
(うち、公債発行収入)	(1, 224)	(1, 225)
⑦ 差引資本的収支 (⑥-⑤)	<b>▲</b> 343	<b>▲</b> 739
⑧ 資金収支 (④+⑦)	4 9	2 9
⑨ 資金期末残高 (①+⑧)	208	161

貸借対照表の「歳計現金」へ

### 分析

- ・ 経常的収支については、税資金収入が増加したものの、経常的支出の規模が縮小したこと、また国の補正予算による交付金の減などにより、前年度に比べ増加幅が縮小している。
- ・ 資本的収支については、国の補正予算に関連した基金繰入金の減により資本移転支出が 減少しており、前年度に比べ減少幅が縮小している。
- ・ 資本的収支の大半を占める公債償還支出と公債発行収入は前年度まで増加傾向であった が、近年、公共投資の縮減などによる県債発行の抑制に努めたことなどにより、減少に転 じた。

# ポイント

平成22年度は、前年度に比較して経常的収支は減少、資本的収支のマイナス幅が縮小しており、トータルでは黒字となっている。

# ◆岐阜県連結貸借対照表

### 作成上の基本的前提

連結の範囲は、以下のとおりとし、それぞれの会計基準で作成された貸借対照表を連結している。

- A 普通会計、公営企業会計及び地方三公社
- B 出資比率50%以上の地方独立行政法人、公益法人、特例民法法人及び会社法法人
- C 実質的に県が主体となって関与している特例民法法人及び会社法法人

なお、上記団体のうち、地方三公社、B及びC(合計26団体)は、県議会へ報告がなされている貸借対照表を連結している。

単位:億円(構成比)

有形固定資産 22,283(86%)	負 債 19,065(74%)
投資等 1,759( 7%)	資産・負債差額合計
流動資産等 1,730( 7%)	6,707(26%)
資産合計	負債及び資産・負債差額合計
25,772(100%)	25,772(100%)

#### 分析

- ・ 22年度末の岐阜県全体(各会計間の取引を相殺消去した純計ベース)の資産合計は、 2兆5,772億円で、普通会計ベースに比べ2,252億円多くなっている。
- ・ 連結貸借対照表の資産、負債、資産・負債差額合計は、普通会計貸借対照表の資産、負債、純資産のそれぞれ1.10倍、1.09倍、1.13倍の規模となる。

#### ポイント

連結対象団体の会計規模に比べ、普通会計の規模が大きいこともあるが、連結状態でも債務超過とはなっておらず、貸借対照表上は健全な範囲内といえる。